

みなと再生事業概要

1. みなと再生事業区域



約3.5ha

用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	400%
防火指定	準防火地域
臨港地区指定	今治臨港地区として「商港区」に分区指定
その他指定	駐車場整備地区

2. みなと再生事業検討経緯

- H19年度 みなと再生委員会から基本構想提言
 基本コンセプト決定→『交通』のみなとから『交流』のみなとへ
- H20年度 みなと再生事業公募型プロポーザル実施
- H21年3月 A・N・K共同企業体(原広司統括)を選定
 ～ } みなと再生事業基本計画策定
- H23年3月 }
- H23年6月 } みなと再生事業基本設計（建築・土木）
 ～ }
- H24年5月 } ※H24年2月「中心市街地のグランドデザインを考える会」提言書
- H24年9月 }
- ～ } みなと再生事業実施設計（建築・土木）
- H25年3月 }
- H25年4月 }
- ～ } みなと再生事業実施
- R02年3月 }

3. みなと再生委員会について

- 1) 今治港内港周辺の賑わいの創出及び海の景観の活用による憩いの場づくりを通じた、今治港内港周辺の一体的な再生を検討するためみなと再生委員会を設置（H19年2月～H20年2月 全9回開催）
- 2) 公募委員5名を含む20名の委員により、基本コンセプト、事業方針機能構成、施設整備を検討。委員会活動の成果として「みなと再生構想」を提言
- 3) 基本コンセプト『「交通」のみなとから「交流」のみなとへ』



みなと再生委員会

4. みなと再生事業 公募型プロポーザルについて

- 1) みなと再生事業基本計画策定、基本設計、実施設計の受託事業者選定のため、公募型プロポーザルを実施（H20年11月～H21年3月）
- 2) みなと再生の基本コンセプトは、今治港で産業交流、観光・体験交流生活交流などの多様な交流が喚起され、相乗的に効果を高め合う
「交流」の港の実現 ⇒ 中心市街地へ波及
- 3) プロポーザルの主要テーマは、「海」と「人」と「市街地」を結ぶ
A・N・K共同企業体（原 広司統括）を選定

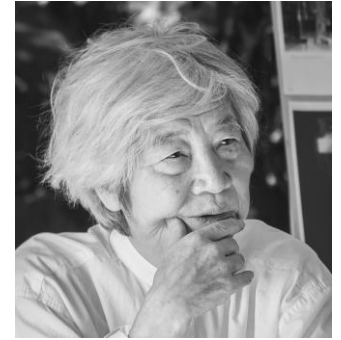


公開プレゼンテーション（二次審査）

5. A・N・K共同企業体について

1) A・N・K共同企業体の構成

- (1) (株)原広司＋アトリエ・ファイ建築研究所
- (2) (株)西沢大良建築設計事務所
- (3) (有)金箱構造設計事務所
- (4) 協力事務所 (株)オオバ、(株)明野設備研究所



原広司

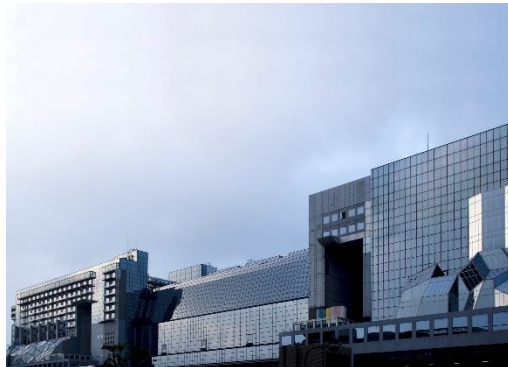
原広司

代表作に梅田スカイビル、JR 京都駅、札幌ドーム等。

梅田スカイビルは、英タイムズ紙により、パルテノン神殿・タージマハル・サグラダファミリアに並び「世界の建築トップ20」に選出されています。



梅田スカイビル



JR京都駅ビル



札幌ドーム

6. プロポーザル提案の概要

海の市民がつくる7年都市

- 1) 細長い事業敷地の長手方向600mに「海のコンコース」を整備
 - 港の様々な機能をつなぐ市民広場とする
 - 「陸のピア」により、市街地と海をつなぐ
- 2) 「7年都市」として、港づくりのプロセスをデザインする
 - 施設整備だけでなく、イベント・見学会等を通じて広く発信
 - みなと再生事業を都市づくりのプレゼンテーションの場とする
- 3) 市民や全国の学生が、何らかの形で港づくりに参加するプログラム
 - 「パブリックコンストラクション」を進める
 - 建築教育として参加型まちづくりの定型をつくる



7. みなと再生事業の基本方針

- 1) みなと再生事業は、『「交通」のみなとから「交流」のみなとへ』を基本コンセプトとし、市民や来訪者の憩いや賑わいが生まれる空間創出
- 2) 事業区域の賑わい創出だけでなく、中心市街地での市民活動、観光船やサイクリング等の地域資源と上手く連携することで、今治港は交通の結節点から「海と市街地と人」を結ぶ交流の結節点へ機能転換
- 3) 整備する各施設は、効率性・関連性を持たせて配置、港湾施設利用者が安全に、そして安心して使用できるよう全体施設配置計画を整理
- 4) 各施設整備箇所並びに施設規模については、港湾施設利用者の利便向上を図り、事業区域を取り巻く地域環境に配慮

7-1. 主要施設整備の考え方

1) 海のコンコースと港湾緑地

- ・市民の憩いと様々な活動を生み出す軸となる帯状の市民広場
- ・海のコンコースは延長600m、基準幅員14.5m
- ・既存の港湾緑地（片原町緑地、ふれあいマリン広場）と内港地区を介して水際の周遊ルートを構築

2) 交通広場・道路・駐車場（駐輪場）

- ・交通広場は「みなと交流センター」の前面に配置し、路線バス・長距離バス乗降場、タクシープール等を集約した機能的な広場
- ・市道片原町1号線、2号線を市街地側へ集約し、片原町線を整備。
内港大通線から沖洲公園へ片原町ふ頭線を整備
- ・駐車場は海のコンコース、みなと交流センター、公園利用者の利便を図るため、3ブロックに分けて機能的に配置。駐輪場は航路利用者に配慮し、コンコース沿いに配置

7-2. 主要施設整備の考え方

3) みなと交流センター

- 延面積約3,300m²、SRC4階建
- 現在の港湾ビルが果たしている既存の港湾機能を維持し、1階中央部にピロティを設けることで、中心市街地と海をつなぎ、交通広場や海のコンコースとの一体的な機能性を確保
市街地から海の間には“遮蔽物”をつくらない

(1) 賑わい・交流機能

- ① 日常の賑わい創出機能……民間事務所テナント
- ② 新たな市民活動創出機能……多目的ホール、セミナールーム
- ③ 情報発信機能……コミュニティFM
- ④ 市民交流・観光交流促進機能…1階ピロティ、商業テナント
サイクリング関連施設

(2) 港湾施設機能（旅客施設、港湾管理施設）

8-1. 事業推進の経緯

H24年度事業

- ①みなと再生事業実施設計（土木・建築）
- ②下水道汚水幹線移設、既存工作物移設
- ③沖洲臨時駐車場整備（港湾ビル前第1、第2駐車場廃止）

H25年度事業

- ①みなと交流センター整備（H25年度下半期～H27年度）
- ②上下水道等仮設工事
- ③道路整備（H25年度～R0 1 年度）
- ④水上交番撤去

H26年度事業

- ②駐車場整備（H26年度～）



8-2. 事業推進の経緯

H28年度事業

- ①海のコンコース整備（大型フェリー前～小型フェリー前）
- ②港湾ビル等取り壊し

H29年度事業

- ①海のコンコース整備（小型フェリー前～旧港湾ビル跡）

H30年度事業

- ①第1 駐車場裏駐輪場・工具室整備

R01年度以降事業

- ①海のコンコース（旧港湾ビル跡～第3栈橋南側）、第3栈橋前待合所整備
- ①港湾合同庁舎整備（R01年度～）



9-1. 交流のみなとの推進

愛称「はーばりー」

- 市民の方々にみなと交流センターの名付け親になっていただくことで、親しみを持っていただくため愛称を募集
- 港の「harbor」と今治の「ばり」を組み合わせ「はーばりー」
港が活性化する願いが込められている
- 応募総数561点（北海道～九州・米国在住者含む、年齢2～91歳）

みなと交流センター 市民見学会

- 一般市民向けにオープン前の施設の見学会を開催



9-2. 交流のみなとの推進

オープニング

- 交流のみなとの可視化

講演会、料理教室、ウェディング、音楽等交流の要素をオープニングイベントとして開催



10. 「交流のみなと」としてのひろがり

